









支出命令書 (一般)

市長	副市長	教育長	部長	次長	課長	課長補佐	係長	担当者
**	**	**	**	**				
会計管理者	会計課長	課長補佐	係長	担当者	入力	財政課合議	検収者	
		**	**			**		


起票日	平成 29 年 10 月 18 日	所 属	080100 市議会事務局
年度	平成 29 年度	会計	01 一般会計
科目	款 01 議会費	予算区分	0 現年度
目	項 01 議会費		
	目 01 議会費		
	事業 040000 議会調査研究事業		
	節 19 負担金、補助及び交付金		
	細節 90 その他		
	細々節 06 政務活動費		

金額	10,000 円	控	所得 税	0 円	タイムカード(出勤簿)確認
支払回数	5 回	除	雇用 保険料	0 円	源泉徴収確認
負担行為額	600,000 円		そ の 他	0 円	
支出命令済額	43,970 円		控除額合計	0 円	被服貸与台帳記載確認
負担行為残額	556,030 円		請求書番号		通勤経路及び金額確認
源泉支払内容	*****				

件名	研究研修費 11/9~11/10 沖縄県那覇市 第79回全国都市問題会議 参加負担金
----	--

摘要	
----	--


支払方法	21 現金払	支払希望日	平成 29 年 10 月 31 日
住所			
債権者等	名称	維新蒼風会代表者 井阪 正信	
	役職等/氏名		
	銀行/口座		
	口座名義人	債権者番号	0 - 000004462 - 00

領収	住所	領収印	
	氏名	維新蒼風会代表者 井阪正信	

上記の金額を領収しました。平成 29 年 10 月 31 日

支払済

平成 年 月 日 泉大津市 会計管理者 あて

支出負担行為 確認











伝票番号 29-011449
整理番号 29-000007-05

001
負担行為番号 29-000159
呼出番号 00046420



29 01 01-01-01 04-00-00 19-90-06

会 29.10.19


供	議長	副議長	局長	次長	次長 補佐	議事調 査係長	庶務 係長	係員
覧				/				

別記様式第5号 (第4条関係)

政務活動費交付請求書

平成29年10月18日

泉大津市長
南出賢一様
(泉大津市議会議長経由)

会派名 維新蒼風会
代表者名 井阪正信 

政務活動費交付請求書

泉大津市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

交付請求額	10,000円		
内 訳	11/9~11/10 沖縄県那覇市 第79回全国都市問題会議 参加負担金		
支払先	(株)JTB 沖縄		
予算科目	研究研修費	交付残額	556.030円
使用者名	井阪 正信		

第79回全国都市問題会議

請求書

受付番号 82-6

泉大津市

井阪 正信 様

株式会社JTB沖縄
那覇市おもろまち4-19-30新都心DLビル
代表取締役社長 杉本 健次



発行日 2017年10月13日

請求番号 126592-002-00157

下記の通りご請求申し上げます。期日までにお支払下さいますようお願いいたします。

請求金額合計(税込) ¥10,000 入金期日:2017年10月31日

お問合せ先
JTBコンベンションサポートセンター
TEL:092-751-2102
担当:大鶴/豊島/稲見

（ご請求額内訳）			
宿泊代金	-	乗物代金	-
分科会費	-	懇親会費	-
大会参加費	¥10,000	シャトルバス代金	-
取消料	-	保険料	-
宿泊費②	-	観光代金	-
		弁当代金	-
		事務手数料	-
		宿泊費①	-
		その他	-
（ご入金内訳）		お預り金	-
		ご返金	-

振込先
銀行名: [] 銀行 [] 支店
口座番号: [] []
名義人: []

第79回全国都市問題会議

【明細書】

受付番号	82	泉大津市	請求金額(税込)	¥10,000
------	----	------	----------	---------

受付番号	82 - 6	井阪 正信 様
------	--------	---------

利用日	申込項目	単価	数量	金額
2017/11/09	大会参加	10000	1	¥10,000
			個人合計	¥10,000

振込金（兼手数料）受取書
 振込金による振込受付書

銀行番号		支店番号		支店名	
291031		[] [] [] [] [] []		[] [] [] [] [] []	
振込金額		振込指元		電信	
1		[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []		[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []	
お取代人		お振込先		振込手数料	
株式会社 JTB 中紀		710000		[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []	
〒		〒		〒	
82-6		82-6		82-6	
泉大津市議会 井阪正信		泉大津市議会 井阪正信		泉大津市議会 井阪正信	
おとこ		おとこ		おとこ	
泉大津市 豊町 9-12		泉大津市 豊町 9-12		泉大津市 豊町 9-12	
日中ご連絡先 0775-331131		日中ご連絡先 0775-331131		日中ご連絡先 0775-331131	

科目	1. 普通	2. 高専	3. 高学	4. 高専	5. 高学
お引当口座	[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []	[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []	[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []	[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []	[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []

振込依頼時、早急振込の準備があった場合には、順会等のために振込が遅延する場合があります。

また、高専の事由により通帳機器・口座の障害または郵便物の遅延等により振込が滞り、お支払いができません。

ご指定の口座から預金を払戻して振込の場合、その払戻しができる場合は振込はできませんのでご注意ください。

振込金（兼手数料）受取書（兼振込受付書）の発行は、振込金（兼手数料）受取書（兼振込受付書）の発行に当たっては、当社所定の振込手数料をいただきます。

振込金（兼手数料）受取書（兼振込受付書）の発行は、振込金（兼手数料）受取書（兼振込受付書）の発行に当たっては、当社所定の振込手数料をいただきます。

振込金（兼手数料）受取書（兼振込受付書）の発行は、振込金（兼手数料）受取書（兼振込受付書）の発行に当たっては、当社所定の振込手数料をいただきます。

ご利用いただきましてありがとうございます。誠に勝手ではございますが、お振込のお願い申し上げます。

振込店
 株式会社 **りそな銀行** 津支店

振込日
 H. 29.10.31

振込金額
 710000

振込先
 株式会社 JTB 中紀

振込先住所
 82-6 泉大津市 豊町 9-12

振込先電話番号
 0775-331131

会議参加費領収書

井阪正信 様

金 10,000 円

但、「第79回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。










平成29年11月9日

第79回全国都市問題会議実行委員会

会 長 城 間 幹 子



支出命令書 (一般)

市長 **	副市長 **	教育長 **	部長 **	次長 **	課長 	課長補佐 	係長 	担当者 
会計管理者 	会計課長 	課長補佐 **	係長 **	担当者 	入力 	財政課合議 **	検収者 /	


起 票 日	平成 29 年 10 月 19 日	所 属	080100 市議会事務局
年度	平成 29 年度	会計	01 一般会計
科目	01 議会費	予算区分	0 現年度
目	01 議会費		
事業	040000 議会調査研究事業		
節	19 負担金、補助及び交付金		
細節	90 その他		
細々節	06 政務活動費		

金額	1,250 円	控除	所得 税	0 円	タイムカード(出勤簿)確認
支払回数	6 回		雇用 保険料	0 円	源泉徴収確認
負担行為額	600,000 円		そ の 他	0 円	被服貸与台帳記載確認
支出命令済額	45,220 円	請求書番号	控除額合計	0 円	通勤経路及び金額確認
負担行為残額	554,780 円				
源泉支払内容	*****				

件名 資料費 平成29年度電子複写機使用料金 (4~9月分)

摘要

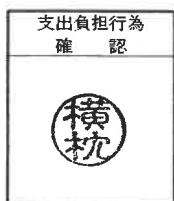
支払方法	21 現金払	支払希望日	平成29年11月6日
住所			
債権者名	維新蒼風会代表者 井阪 正信		
役職等/氏名			
銀行/口座			
口座名義人	債権者番号	0 - 000004462 - 00	

領収住所 氏名 維新蒼風会代表者 井阪 正信 領収印 

上記の金額を領収しました。平成29年11月6日

支払済

平成 年 月 日 泉大津市 会計管理者 あて



001 負担行為番号 29-000159

伝票番号

29-011501

整理番号

29-000007-06

呼出番号










00046586

29 01 01-01-01 04-00-00 19-90-06

会 29.10.24



供	議長	副議長	局長	次長	次長補佐	議事調査係長	庶務係長	係員
覧				/				

別記様式第5号 (第4条関係)

政務活動費交付請求書

平成29年10月19日

泉大津市長
南出賢一様
(泉大津市議会議長経由)

会派名 維新蒼風会
代表者名 井阪正信



政務活動費交付請求書

泉大津市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

交付請求額	1,250円		
内 訳	平成29年度電子複写機使用料金(4~9月分)		
支 払 先	㈱イノウエ商事		
予 算 科 目	資料費	交付残額	554,780円
使 用 者 名	維新蒼風会		

納品書

より 間を創造する
(株) イノテック 工 商 事
 代表取締役 井上 正義
 〒595-0000 大阪府 茨木市 藤原 2-4-20
 TEL 0725-23-1147 (代)
 FAX 0725-22-4445

維新蒼風会

取引先コード	年月日	伝票番号
9999-99	29.10.19	671226-1

様 22

JOINTEXコード/メーカー名	製品品番/品名	数量	単位	単価	金額	備考
*	11 平成29年度電子複写機使用料金(4~9月分)	1,219.00	枚	0.95	1,158	売上
摘要				明細合計	1,158	検 印
				消費税額	92	
				伝票合計	1,250	

請求書

より 間を創造する
(株) イノテック 工 商 事
 代表取締役 井上 正義
 〒595-0000 大阪府 茨木市 藤原 2-4-20
 TEL 0725-23-1147 (代)
 FAX 0725-22-4445

維新蒼風会

取引先コード	年月日	伝票番号
9999-99	29.10.19	671226-1

様 22

JOINTEXコード/メーカー名	製品品番/品名	数量	単位	単価	金額	備考
*	11 平成29年度電子複写機使用料金(4~9月分)	1,219.00	枚	0.95	1,158	売上
摘要				明細合計	1,158	検 印
				消費税額	92	
				伝票合計	1,250	

取引銀行 ◆

領 収 証

No. _____

維新蒼園 様

29年10月19日

★ ¥ 1,250.-

但 20-代

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額









消費税額等(%)

大阪府泉大津市我孫子 3-4-20

株式会社 イノウエ商事

電話0725-23-1147(代)

支出命令書 (一般)

市長 **	副市長 **	教育長 **	部長 **	次長 **	課長 	課長補佐 	係長 	担当者 
会計管理者 	会計課長 	課長補佐 **	係長 **	担当者 	入力 	財政課合議 **	検収者	


起 票 日	平成 29 年 10 月 24 日	所 属	080100 市議会事務局	
年度	平成 29 年度	会計	01 一般会計	
科目	款	01 議会費	予算区分	0 現年度
目	項	01 議会費		
	目	01 議会費		
	事業	040000 議会調査研究事業		
	節	19 負担金、補助及び交付金		
	細節	90 その他		
	細々節	06 政務活動費		

金額	68,490 円	控除	所得 税	0 円	タイムカード(出勤簿)確認
支払回数	7 回		雇用 保険料	0 円	源泉徴収確認
負担行為額	600,000 円		そ の 他	0 円	被服貸与台帳記載確認
支出命令済額	113,710 円	請求書番号	控除額合計	0 円	通勤経路及び金額確認
負担行為残額	486,290 円				
源泉支払内容	*****				

件名 旅費 11/8~11/10 沖縄県那覇市 第79回全国都市問題会議 参加旅費

摘要

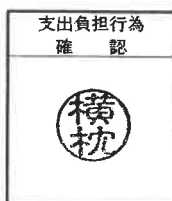
債権者等	支払方法	21 現金払	支払希望日	平成 29 年 11 月 7 日
	住所			
	名称	維新蒼風会代表者 井阪 正信		
	役職等/氏名			
	銀行/口座			
	口座名義人	債権者番号	0 - 000004462 - 00	

領収 住所 氏名 維新蒼風会代表者 井阪正信 領収印 

上記の金額を領収しました。平成 29 年 11 月 7 日

支払済

泉大津市 会計管理者 あて



001

負担行為番号

29-000159

呼出番号



00047318

伝票番号








29-011727

整理番号

29-000007-07

29 01 01-01-01 04-00-00 19-90-06

29.10.25

供	議長	副議長	局長	次長	次長補佐	議事調査係長	庶務係長	係員
覧				/				

別記様式第5号 (第4条関係)

政務活動費交付請求書

平成29年10月24日

泉大津市長
南出賢一様
(泉大津市議会議長経由)

会派名 維新蒼風会
代表者名 井阪正信



政務活動費交付請求書

泉大津市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

交付請求額	68,490円		
内 訳	11/8~11/10 沖縄県那覇市 第79回全国都市問題会議 参加旅費		
支払先	井阪 正信		
予算科目	旅費	交付残額	486,290円
使用者名	井阪 正信		

平成29年度

出張申請書

(出張)

会派名	維新蒼風会	氏名	井阪 正信					
出発・帰庁年月日	出発 29年11月8日		帰庁 29年11月10日					
出張先(順路)	沖縄県立武道館(那覇市奥武山町52)							
目的及び用件	第79回全国都市問題会議に参加							
区間	距離	運賃	料金	車賃	宿泊料	日当	食卓料	計
泉大津 (南海本線) 関西空港	km	円 670	円	円	円	円	円	円 670
" (飛行機) 那覇空港		ANA1737便 (旅割55N) 10,400						10,400
" (ゆいレール) 県庁前		260			1泊 15,000	2日 7,000		22,260
" (ゆいレール) 壺川		230						230
" (ゆいレール) 県庁前		230			1泊 15,000	1日 3,500		18,730
" (ゆいレール) 壺川		230						230
" 那覇空港		会場从那覇空港間は、主催者側が用意したバスを利用する。						0
" (飛行機) 関西空港		JTA008便 (スーパー先得) 15,300						15,300
" (南海本線) 泉大津		670						670
							計	68,490

主管課用

平成29年度







領収書兼旅費明細書

(出張)

会派名	維新蒼風会	氏名	井阪 正信					
出発・帰庁年月日	出発	29年11月8日	帰庁	29年11月10日				
出張先(順路)	沖縄県立武道館(那覇市奥武山町52)							
目的及び用件	第79回全国都市問題会議に参加							
区間	距離	運賃	料金	車賃	宿泊料	日当	食卓料	計
泉大津 (南海本線) 関西空港	km	円	円	円	円	円	円	円
" (飛行機) 那覇空港		670						670
" (飛行機) 那覇空港		ANA1737便 (旅割55N) 10,400						10,400
" (ゆいレール) 県庁前		260			1泊 15,000	2日 7,000		22,260
" (ゆいレール) 壺川		230						230
" (ゆいレール) 県庁前		230			1泊 15,000	1日 3,500		18,730
" (ゆいレール) 壺川		230						230
" 那覇空港		会場从那覇空港間は、主催者側が用意したバスを利用する。						0
" (飛行機) 関西空港		JTA008便 (スーパー先得) 15,300						15,300
" (南海本線) 泉大津		670						670
							計	68,490
右の金額領収いたしました。				金額	¥ 68,490			
平成 年 月 日				職名	維新蒼風会			
泉大津市会計管理者 殿				氏名	井阪 正信			



□決 裁 ■供 覧

受発記号・番号				收受年月日	平成29年11月17日				
差出 名		市議会議長 様							
あて 名		維新蒼風会 井阪 正信				提出期限			
收受文書の記号				收受文書の日付	平成29年11月17日				
件 名		第79回全国都市問題会議参加（報告）							
議長		副議長		事務局長		次長		合	
									
主 管	次長補佐		議事調査係長		庶務係長		係員		議
					/				
処 理 上 の 意 見 及 び 注 意 事 項									
<p>日 時：平成29年11月14⁸日（水）～11月10日（金）</p> <p>出張先：那覇市 沖縄県立武道館</p>									

会派代表



報 告 書

平成29年11月17日

泉大津市議会議長 様

(会派名) 維新蒼風会
出張者氏名 井阪 正信



下記により出張しましたので、その概要について報告いたします。

記

- 1.日 時 平成29年11月8日(水)～11月10日(金)
- 2.出張先 沖縄県那覇市
- 3.目的 第79回全国都市問題会議 参加の為
- 4.報告事項 別紙資料 参照
添付資料 ※ひとつながり都市の魅力と地域の創生戦略 冊子

所 見

1 日目 11月9日(木) 沖縄県立武道館

東京大学史料編纂所教授、山本博文氏の「多様性のある江戸時代の都市」をテーマに基調講演を拝聴した。しかしながら、今回の全国都市問題会議の議題となっている「ひとつがつなぐ都市の魅力と地域の創生戦略」という部分とは合致する内容ではなかったように思えた。

江戸時代において参勤交代が多様な発展の役割を果たしたという内容と、宿場の生活、庶民の旅についての講演であり、現代における参考となるものでなく、また、講演自体も聞き取りづらいものであった。

次に、開催地である、城間幹子那覇市長より、主報告が行われました。はじめに、那覇市の概要そして魅力について語られ、その後那覇市の課題と取組について報告されました。課題として、(1)観光客も地元市民も楽しめるまちの創造に向けてでは、第一牧志公設市場の建て替え、農連市場地区の再開発、新文化芸術発信拠点施設の建設など、取り組み内容について報告されました。(2)新しいコミュニティの力を求めてという課題に対しては、子どもの貧困対策、健康寿命の延伸に向けて、レインボーなは宣言、新たな地域リーダーの発掘・養成についての取り組みを報告されました。特にレインボーなは宣言は、LGBTを含む性的マイノリティの問題を人権問題ととらえ全国2例目となる「性の多様性を尊重する都市・なは」を宣言し、続いて全国5例目となるパートナーシップ登録を開始するなど、先進的な取り組みであると感じました。

他の3点に関しては、本市のみならず他市においても共通の課題であるのではないかと思われる。やはり、地域リーダーの発掘・養成については今後も大きな課題であると感じた。最後にこれからの那覇市が目指す都市像について述べられ報告が終わりました。

午後よりは、一般報告として、首都大学東京大学院人文科学研究科准教授、山下祐介氏から人口減少社会の実像と都市問題の役割~人口とインフラの適正な持続的配置はいかに可能か?~ について聞かせていただきました。地方消滅から地方創生へ、人口減の悪循環をどう読み解くか?、人口ビジョン(本来の)の考え方と総合戦略のあり方などについての内容であった。総合戦略において、まち・ひと・しごとの考え方については、まさしく現在の地方都市がおかれている状況がよくわかる内容であった。まずはしごとからになってしまったことが地方の人口減少阻止からはずれてしまったというところである。リスク社会からリスク対応社会を経

て、安定持続社会へという部分については容易なことではないが目指す方向であるのに違いはないと感じられた。

次に、釧路市長、蝦名大也氏より、自然と都市が融合し共生が地域の価値を高めるまちづくりについて一般報告が行われた。

次に、琉球大学観光産業科学部長・教授である下地芳郎氏から、新たなステージに入った沖縄観光について一般報告が行われた。

上記、2件の報告については、自然・観光などについて触れられている部分が多く、本市の状況と照らしても参考となる部分は感じられなかった。しかしながら、それぞれの取り組みについては、工夫が感じ取れるものであったと思う。

2日目 11月10日(木) 沖縄県立武道館

早稲田大学理工学術院教授、後藤晴彦氏をテーマにパネルディスカッションがおこなわれた。パネラーとして、株式会社能作代表取締役社長・能作克治氏(代理・千春氏)、まちとひと感動のデザイン研究所代表・藤田とし子氏、沖縄芸術文化芸術振興アドバイザー・平田大一氏、福井県勝山市長・山岸正裕氏、静岡県島田市長・染谷絹代氏がそれぞれ意見を述べられた。一人ひとりの時間が長く、ディスカッションとなる部分が短かったが、なかでも行政が「市民が主役のまちづくり」については、「場」と「しかけ」をいかに用意していくかなど参考になった。

また、文化面においてもどう捉えていくかについても、「文化をおやつではなく主食に」という考え方などについては本市においても参考にしても良いのではないかと思われる。

勝山・島田両市長の行政の取り組みについては地の利を生かしたまちづくりに重点を置いているのが感じられた。

短い時間のディスカッションにおいて、行政が「投手」とするならば、「捕手」をどうするか、捕手は民間のことであるが、関係性をどうしていくかなど色々な意見がかわされていた。投手がボールを投げても受ける捕手がないなどであるが、これは人材育成という課題にほかならないのではないかと感じた。

これから、本市としても様々な取り組みが必要と思われるが、投手が捕手を育てるのか、捕手が投手を育てるのか、共に成長するのかと方法論はあるだろうが、本市に適したスタイルを見つけ出していき、ケースバイケースにて対応していくべきではないかと思う。

午後からの視察として、世界遺産でもある、首里城に行きました。現地のボランティアガイドの方の、説明を受け歴史・背景について教えていただきました。



支出命令書 (一般)

市長 **	副市長 **	教育長 **	部長 **	次長 **	課長 	課長補佐 	係長 	担当者
会計管理者 	会計課長 	課長補佐 **	係長 **	担当者 	入力 	財政課合議 **	検収者	

起 票 日	平成 29 年 10 月 27 日	所 属	080100 市議会事務局
年度	平成 29 年度	会計	01 一般会計
科目	款	01 議会費	
	項	01 議会費	
	目	01 議会費	
	事業	040000 議会調査研究事業	
	節	19 負担金、補助及び交付金	
	細節	90 その他	
	細々節	06 政務活動費	

金額	16,500 円	控除	所得 税	0 円	タイムカード(出勤簿)確認
支払回数	8 回		雇用 保険料	0 円	源泉徴収確認
負担行為額	600,000 円		そ の 他	0 円	被服貸与台帳記載確認
支出命令済額	130,210 円	請求書番号	控除額合計	0 円	通勤経路及び金額確認
負担行為残額	469,790 円				
源泉支払内容	*****				

件名 研究研修費 11/15~11/16姫路市 第12回全国市議会議長会研究フォーラム参加負担金及び視察参加負担金

摘要

支払方法	21 現金払	支払希望日	平成29年11月9日
住所			
名称	維新蒼風会代表者 井阪 正信		
役職等/氏名			
銀行/口座			
口座名義人	債権者番号	0 - 000004462 - 00	

領収	住所	氏名	維新蒼風会代表者 井阪 正信	領収印	
----	----	----	----------------	-----	--

上記の金額を領収しました。平成29年11月9日

支払済

平成 年 月 日 泉大津市 会計管理者 あて



001 負担行為番号 29-000159








伝票番号 29-011861
整理番号 29-000007-08



29 01 01-01-01 04-00-00 19-90-06

29.10.27

3-001 5P0 4

供	議長	副議長	局長	次長	次長 補佐	議事調 査係長	庶務 係長	係員
覧								

別記様式第5号 (第4条関係)

政務活動費交付請求書

平成29年10月27日

泉大津市長
南出賢一様
(泉大津市議会議長経由)

会派名 維新蒼風会
代表者名 井阪正信



政務活動費交付請求書

泉大津市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

交付請求額	16,500円		
内 訳	11/15~11/16 姫路市 第12回全国市議会議長会研究フォーラム参加負担金及び視察参加負担金		
支 払 先	(株)JTB 西日本		
予 算 科 目	研究研修費	交 付 残 額	469,790円
使 用 者 名	井阪 正信		

第12回全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路

発行年月日 2017年10月23日

泉大津市議会
井阪 正信 様

個人受付番号: 83-7

手配内容確認書

今回お申込みを承り、お手配させていただいている内容は以下のとおりです。

●フォーラム

開催日	参加会場	参加代金
11/15(水)・16(木)	メイン会場(大ホール)	¥7,000

●宿泊プラン

ご利用日	地区	宿泊施設名	お部屋タイプ	ご旅行代金
11/14(火)	-	お申込みはありません。	-	-
11/15(水)	-	お申込みはありません。	-	-
11/16(木)	-	お申込みはありません。	-	-

食事条件	ホテル情報

●視察プラン

ご利用日	コース名	ご旅行代金
11/16(木)	【D】姫路市・宍粟市／観光及び防災に関する広域連携事例視察	¥9,500

●JR券

ご利用日	区間	ご旅行代金
		¥0
		¥0

※宿泊施設の詳細、及び視察コースの詳細及び行程は同封の「参加のご案内」をご参照ください。

※この書面は、宿泊施設でのチェックインの際にフロントにご提示ください。また、視察コース参加の際には、JTB係員にご提示くださるようお願い申し上げます。

※JR券をお申込みの方は、同封のJR券を事前にご確認ください。尚、列車時刻の変更等が発生する場合は、「みどりの窓口」にてお手続きを行っていただきますようお願い申し上げます。

◇第2次回答書面についてのお問合せ先◇
株式会社JTB西日本 MICE事業部 担当: XXXXXXXXXX
TEL: 06-6252-5044 FAX: 06-7657-8412
MAIL : shigikai2017himeji@west.jtb.jp
営業時間: 09:30~17:30 (土・日・祝日 休業)

第12回全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路

平成29年11月15日

泉大津市議会 井阪 正信様

参加費領収書

第12回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 山田 一徳

東京都千代田区平河町2-4-2

金 7,000 円

第12回全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路の参加費として

平成29年11月15日・16日開催（姫路市）

領收証 RECEIPT

泉大津市議会
井阪 正信 様

下記の金額正に領収いたしました。

¥9,500*

但し 第12回全国市議会議長会研究フォーラム
視察参加負担金として

11月10日、銀行振込にて入金

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

西日本総財第R16-0001H号



株式会社JTB西日本
JTB Western Japan, Corp.

No. 2017-1797-03797







株式会社JTB西日本
MI CE 事業部
大阪市中央区南久宝寺町3丁目1番8号
MPR本町ビル7階 〒541-0058



発行日：平成29年11月22日

出納責任者	取扱者

□決 裁 ■供 覧

受発記号・番号				收受年月日	平成29年11月20日			
差出 名		市議会議長 様						
あて 名		維新蒼風会 井阪 正信				提出期限		
收受文書の記号				收受文書の日付	平成29年11月20日			
件 名		第12回全国市議会議長会研究フォーラム（報告）						
議長		副議長	事務局長	次長	合			
								
主 管	次長補佐	議事調査係長	庶務係長	係員	議			
								
処 理 上 の 意 見 及 び 注 意 事 項								
<p>日 時：平成29年11月15日（水）～11月16日（木）</p> <p>出張先：姫路市文化センター（会場）</p>								

会派代表



報 告 書

平成29年11月20日

泉大津市議会議長 様

(会派名) 維新蒼風会
出張者氏名 井阪 正信



下記により出張しましたので、その概要について報告いたします。

記

- 1.日 時 平成29年11月15日(水)～11月16日(木)
- 2.出張先 兵庫県姫路市
- 3.目的 第12回全国市議会議長会研究フォーラム
参加の為
- 4.報告事項 別紙資料 参照
添付資料 ※全国市議会議長会研究フォーラム パンフレット

所 見

1 日目 11月15日(水) 姫路市文化センター

基調講演では、「議会改革の実績と議会力の向上 ―政策創造の立法部を考える」をテーマに、中邨章 明治大学名誉教授の講演を聞かせていただいた。講演では、1 変わる地方議会 2 改革から政策創造へ 3 地方議会のこれから 4 地方議会の政策展望の4点について述べられていました。変わる地方議会では、議会基本条例についての意義と成果など、また中邨氏の考えとして条例文などわかり易くしてみてもどうかなど、「です」「ます」調に変更してみてもなど、私自身も同意する考えでした。また、議員のなり手にすくない要因として、報酬が低いことや選挙制度の在り方の問題など独自の意見も述べられていた。

議会基本条例についても、作ることで終わりにならないようになど、まさしくその通りだと思いました。

講演の中で、予想される人口減少問題にも触れられ、2040年問題→増田レポートについても、悲観的すぎないかとの考え方や、第6次産業をどう作っていくかなどについて述べられていました。

防災については、議員として動くのではなく、議会として動くべきであるとの考え、また、指定避難所と緊急避難所との混乱や整備状況についても把握すべきであるとのことでした。これは、本市にとっても、重要な問題であり、災害経験の乏しい本市もすぐに対応すべき点であると思われる。

最後に、これからの議員像についても5点述べられていたが、共感すべき部分は、1 国・首長に立ち向かう議員 3 ICTを駆使できる議員 5 むかしを振り返らない議員であった。2 “Look Around”=外部志向の強い議員についてはそれぞれの考え方もあると思われる。4 勉強する議員・族を目指す議員についても勉強は良しとして、族という表現についてはどうかと感じた。いわゆる専門性という解釈をすればいいということであるのかなと感じた。全体的にこんごの議員活動において非常に参考となる基調講演であった。

第2部のパネルディスカッションでは、人羅 格 毎日新聞論説副委員長をコーディネーターとし、新川達郎同社大学大学院総合政策科学研究科・政策学部教授、大山礼子駒澤大学法学部教授、金井利之東京大学大学院法学政治学研究科教授、川西忠信姫路市議会議長がパネリストとなり、「議会改革をどう進めていくか」をテーマにおこなわれた。

それぞれの意見として、金井氏の議会不信が表現されるのは、議会・議員に権力がないからである。議会不信は健全であるなど歯に衣きせぬ

意見であった。議員のなり手が少ない点などについても、独自の理論があり、議会に多様な人材を惹き寄せるには議会の権力を高めることが一番であるなど、現状の選挙制度についても、問題提起をされていました。立候補することによって失われるものが、あまりに多すぎる事、当選しても終身雇用の保証がない、そもそも落選のリスクがあるなどであった。これはまさしくその通りであると感じた。

また、政策条例についても、氏の考えではあるがあまり意味がないなど、また重要なのは予算査定であるということなど、また、住民との距離感は結局議員活動の総量次第であるということなど、金井氏の意見には同意すべき点が多く感じられました。他のパネリストの意見も、議会改革を議会の中だけで終わらせないためにどうしていくべきかなどについてや、議会基本条例と議会改革の展望について、また姫路市議会の現状と今後の方策などについての意見が述べられました。その中においても、現状の選挙制度についての意見があり、地方議会の抱える問題であると感じました。パネルディスカッションでは、自身にとって大いに参考となる考え方を聞くことができた。

2日目 11月16日(木) 姫路市文化センター

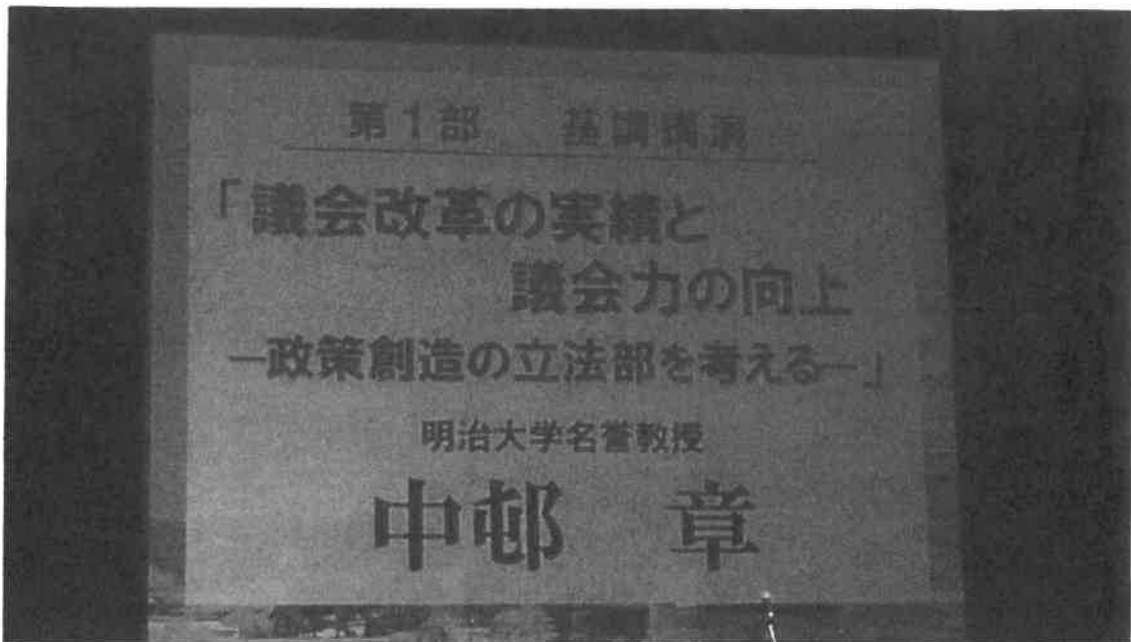
新川達郎氏をコーディネーターに、会津若松市議会議長・目黒章三郎氏、四日市市議会議長・豊田政典氏、伊万里市議会前議長・盛 泰子氏の3氏が事例報告者として、「議会基本条例のこれまでとこれからを考える」をテーマに課題討議が行われました。

会津若松市議会議長からは、市民意見を起点とした政策サイクルとその成果についての報告がされました。報告の中で、議会改革=議会活動活性化であるなど、取り組み事例についての報告でした。中でも、開かれた議会の第一歩として議長選挙については今後本市でも対応していく点であると思われる。また、議員間討議についても、それぞれにおいてのやり方はあると思われるが、やむなし賛成への対処などについては共感できうる部分であった。また、四日市市議会議長からは、議会基本条例の制定への想いについて報告が行われた。通年議会については、本市でも今後検討・協議をする必要があると思われる。

また、伊万里市議会前議長からは、議会基本条例を通して、地方自治を考えるについて報告が行われた。伊万里市自体が2017年3月に制定されたばかりでこれからだという部分が大きく感じられたが、そのぶん、私にとっては同調できる部分が多くあった。「秘事口伝」などは私も感じた部分であった。課題討議で、新川氏の発言で、オリジナル要素を含ん

だ独自の議会基本条例があってもいいのではという提案については、自身もその通りであると思う。また、会議規則の変更などについても柔軟な対応をしていくべきであると考えるところである。課題討議を拝聴して、やはり同じ議員としての立場なので、勉強になる点や今後の議会改革において参考となる意見が聞かれたと思う。本市もさらに他市に遅れることの無いよう議会改革を推進していかなければならないと感じた。





午後からの視察として、観光及び防災に関する広域連携事例視察に行きました。

姫路市が周辺市町と取り組む観光連携(はりま酒文化ツーリズム)や広域防災訓練など広域連携について、レクチャーしていただいた。ひめじ防災プラザは、総合的な体験を通して、市民の一人一人が防災の重要性を理解し、日ごろから万が一に備えることができるよう、防災に関する知識と技術を学習することのできる施設であった。(別途資料添付)

また、酒文化ツーリズムの取り組みとして、宍粟酒蔵の見学と、日本で初めて麴を使って日本酒を作ったといわれている、庭田神社を見学させていただいた。

姫路・播磨の取組みについて



平成29年11月

【1 播磨広域連携協議会の取組み】



シンボルマーク

播磨広域連携協議会

人口約185万人の播磨広域連携協議会

13市9町の人口は約185万人で、日本最大級の連携。兵庫県内の約3割強、面積は、約3,600km²で、県内の約4割です。



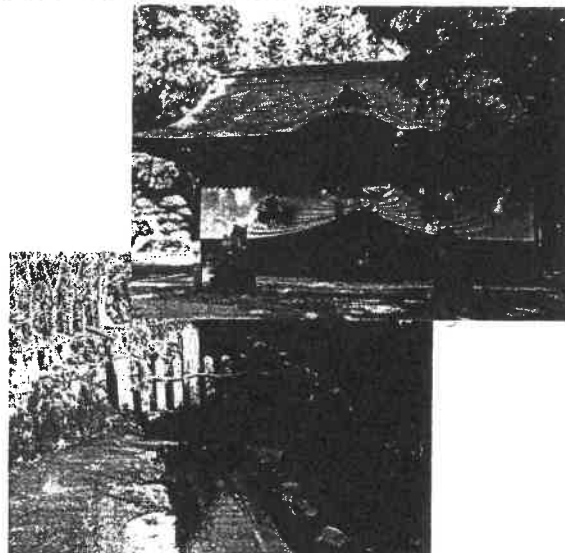
2

播磨は日本酒のふるさと

(1) 「播磨は日本酒のふるさと」の理由

① 播磨国風土記に日本酒の製法が初めて登場

1300年前に編纂された「播磨国風土記」(奈良時代：8世紀)には、麴を使った日本酒の造り方が、我が国最古の文献として登場します。



(宍粟市：庭田神社)

5

② 播磨は山田錦のふるさと

日本酒の最高級原料米「山田錦」は、1923年（大正12年）に兵庫県加東郡社町（現在の加東市）の兵庫県立農事試験場で誕生し、播磨地域が全国生産の約8割を占める日本一の米どころです。



6

③ 日本一の酒豪は播磨生まれ

日本一の酒豪は播磨人！
「酒は飲め飲め飲むならば、日本一のこの槍を、飲みとるほどに」、この黒田節は黒田家家老、母里太兵衛（もりたへえ 1556-1615）が、大盃なみなみの数杯の酒を飲み干し、福島正則から有名な槍・日本号を飲みとったエピソードに基づいています。
この日本一の酒豪、母里太兵衛は播磨で生まれたといわれています。
「もりりい」は、この母里太兵衛がモデルです。

④



はりま酒文化ツーリズムイメージキャラクター

「もりりい」

7

④ オンリーワンの酒蔵

姫路市	神崎酒造(有)、名城酒造(株)、壺坂酒造(株)、ヤエガキ酒造(株) (株)本田商店、田中酒造場、灘菊酒造(株)、(株)下村酒造店
加古川市	(名)岡田本家
赤穂市	奥藤商事(株)
三木市	稲見酒造(株)
加西市	三宅酒造(株)、富久錦(株)
宍粟市	山陽盃酒造(株)、老松酒造(有)
加東市	神結酒造(株)
稲美町	井澤本家(名)、キング醸造(株)
明石市	明石酒類醸造(株)、江井ヶ嶋酒造(株)、茨木酒造(名) 西海酒造(株)

8

播磨は日本酒のふるさと

(2) 酒蔵めぐりバスツアーの実施

主催：神姫バスツアーズ 企画・協力：播磨広域連携協議会・はりま酒文化ツーリズム協議会

「播磨は日本酒のふるさと」を地域ブランドとしてアピールするため、平成24年9月から、毎月1回を基本に、酒蔵めぐりバスツアーを開催しており、京阪神からも観光客が集まるようになりました。

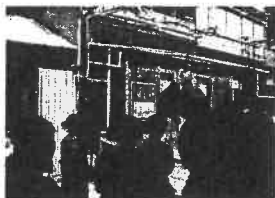
平成27年4月からは従来の姫路・加古川発着に加え、三宮・明石発着が増え、月2回となっています。

【開催実績】

平成24年9月～平成27年9月末現在

(計38回、延べ1,145人を誘客)

○ 参加者に、訪問先の自治体から記念品と観光パンフレットをプレゼントしPR!



播磨酒蔵めぐり日帰りバスツアー (於：灘菊酒造)

9

播磨は日本酒のふるさと

(3) 議員提案により姫路市日本酒による

地域活性化条例を制定（平成25年10月4日）

特 徴（日本酒による地域活性化条例）

- ・これまで制定された他の自治体の条例は、日本酒による乾杯や日本酒の普及を目的としています。

（例）京都市の条例（全国で最初）

清酒による乾杯を広め、清酒の普及等を促進する条例



- ・姫路市の条例

日本酒を播磨の優れた地域資源と捉え、地域観光の促進や広域連携の推進による地域の活性化を市が事業者や市民とともに取り組むことを具体的に盛り込んだ、日本酒による地域活性化条例

協議会構成22市町の中で、明石市、加西市、加東市、三木市、宍粟市でも日本酒で乾杯条例を制定されていることから、連携を深め、より一層「はりま酒文化ツーリズム」を盛り上げ、「播磨は日本酒のふるさと」を世界に発信していく。

13

播磨は日本酒のふるさと

(4) 「播磨美酒・美食の宴 はりま一合一会」の開催

播磨広域連携協議会とはりま酒文化ツーリズム協議会（播磨4酒造組合）が主催し、播磨の誇る地域資源である地酒（新酒）と豊かな播磨の山海が育んだ食材が一堂に会した、播磨をまるごと味わっていただく「播磨美酒・美食の宴 はりま一合一会」を開催しています。

○時期 毎年2月最終金曜日

○会場 姫路商工会議所

- ・はりま酒文化ツーリズム協議会構成4酒造組合の22蔵の美酒（新酒）
- ・播磨地域22市町の食材を活かした食を提供
- ・播磨国風土記編纂1300年記念、風土記時代のお酒の再現
- ・ブース出展（物産・地酒販売、播磨国風土記、黒田官兵衛PR、各市町観光PR）
- ・黒田官兵衛と播磨国風土記のゆるキャラ登場：もりりい、かんぺえくん、他各市町のゆるきゃら）

14

播磨は日本酒のふるさと

(5) その他のお酒関係の取組み

① 「庭酒」

播磨4酒造組合と播磨広域連携協議会は、兵庫県立工業技術センターと共同で、独立行政法人酒類総合研究所（東広島市）において、日本酒発祥の地とされる庭田神社で採取した麹菌並びに酵母菌の発酵特性調査を行い、統一ブランド製品「庭酒」を開発しました。平成27年10月現在、7蔵において、庭酒が商品化され、播磨地域ではこの庭酒を統一ブランド製品として世界に発信し、地域の活性化を促進しています。

② 「日本酒条例サミットin京都2015」 なるほど取組み部門グランプリ

平成27年9月22日、京都市左京区のみやこめっせで行われた「日本酒条例サミットin京都2015」。日本酒の振興を条例で定める自治体の関係者が集まり取組みなどを報告するイベントで今年が3回目。全国から条例制定109自治体のうち35自治体、96の酒蔵が酒造組合などとともに44ブースに分かれて出展し、参加者は約3700名でお酒と食事を楽しむイベント。「はりま酒文化ツーリズム」がなるほど取組み部門でグランプリを受賞しました。



③ 「全国酒まつりin姫路城」

平成29年10月1日の「日本酒の日」に「全国酒まつりin姫路城」を姫路城周辺の城見台公園で開催しました。当日は、ピンクリボンの日にちなんでピンク色にライトアップされた姫路城を眺めながら、兵庫県産山田錦を使用した全国のお酒、播磨を含む兵庫県内選りすぐりの銘酒を飲み比べました。

【2 播磨圏域連携中枢都市圏の取組み】



播磨圏域連携中枢都市圏の現状

播磨圏域を形成する各市町及び面積・人口

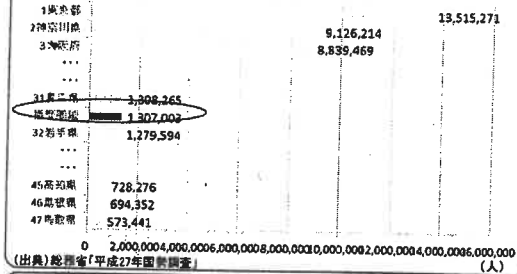
播磨圏域の8市8町



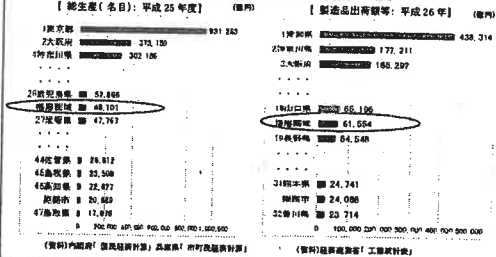
播磨圏域は、姫路市、相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町の8市8町で構成される。

播磨圏域における人口・総生産額・製造品出荷額等は都道府県別の順位にすると、それぞれ32位、27位、19位に相当する。

都道府県別人口比較



都道府県別経済規模比較



播磨圏域連携中枢都市圏形成に係る経緯

播磨圏域連携中枢都市圏形成に係る経緯

- 平成25年3月 「中枢拠点都市研究会」を立ち上げ(参加都市:姫路市(幹事市)、新潟市、熊本市、宇都宮市、東大阪市、松山市、鹿児島市、浜松市(オブザーバー))
- 5月 総務省に対し、「中枢拠点都市」の位置付けと財政措置を要望
- 6月 第30次地方制度調査会の答申において、新たな広域連携に取り組む「地方中枢拠点都市」の位置付けと「圏域における役割に応じた適切な財源措置を講じる必要」が盛り込まれた。
- 7月 上記答申を受けて、総務省が研究会を設置し、地方中枢拠点都市の制度設計が本格化

- 平成26年1月 「基礎自治体による行政サービス提供に関する研究会報告書」を公表
安倍内閣総理大臣が施政方針演説で地方中枢拠点都市について言及
【施政方針演説(抜粋)】
⇒「人口減少が進む中においても、元気な地方を創る。これは大いなる挑戦であります。」
⇒「人口二十万人以上の地方中枢拠点都市と周辺市町村が柔軟に連携する、新たな広域連携の制

- 3月 地方創生創りかた法改正する法律案(連携協約制度の創設等)が国会に提出される。(5月23日成立)
- 6月 総務省「新たな広域連携モデル構築事業」モデル都市に選定(8市8町)
- 7月 第1回「播磨圏域経済成長戦略会議」開催
- 10月 第2回「播磨圏域経済成長戦略会議」開催
- 12月 播磨圏域経済成長戦略策定
国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、複数の圏域概念を「連携中枢都市圏」に統一

- 平成27年2月 「連携中枢都市宣言」を宣言

- 4月 連携中枢都市圏形成に係る連携協約締結(姫路市と6市8町)
(赤穂市については引き続き連携を協議中)
播磨圏域都市圏ビジョン策定
石破茂内閣府特命担当大臣による「地方創生講演会」開催



【連携協約合同調印式】

【地方創生講演会】

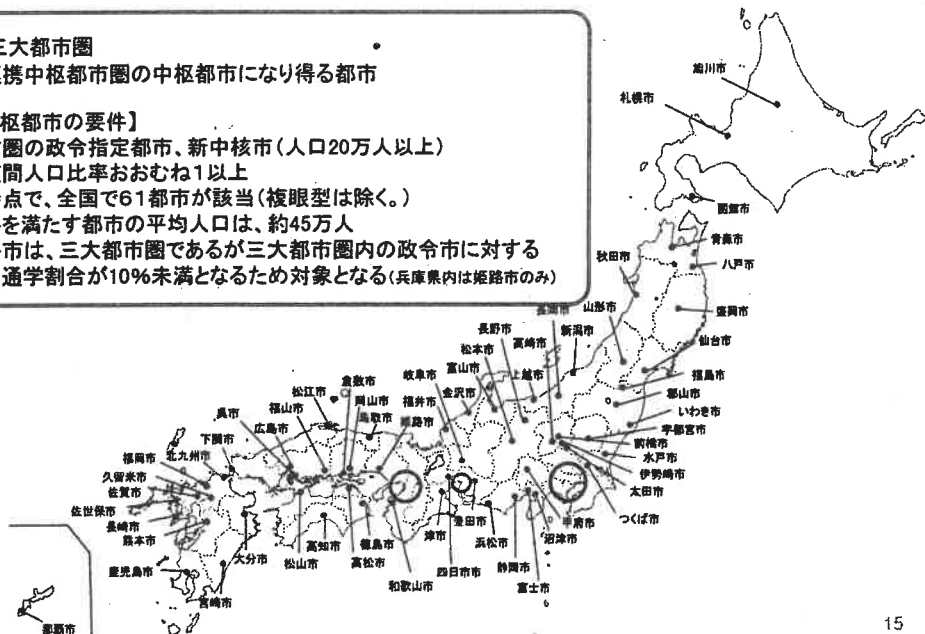
連携中枢都市圏の中心都市になり得る都市

連携中枢都市のイメージ

- は、三大都市圏
- は、連携中枢都市圏の中心都市になり得る都市

【連携中枢都市の要件】

- ①地方圏の政令指定都市、新中核市(人口20万人以上)
 - ②昼夜間人口比率おおむね1以上
- ※現時点で、全国で61都市が該当(複眼型は除く。)
 ※要件を満たす都市の平均人口は、約45万人
 ※姫路市は、三大都市圏であるが三大都市圏内の政令市に対する通勤通学割合が10%未満となるため対象となる(兵庫県内は姫路市のみ)



15

播磨圏域連携中枢都市圏形成に係る経緯

播磨圏域連携中枢都市圏の目的

「連携中枢都市圏構想」とは、人口減少社会の危機に直面する中で、姫路市のリーダーシップで播磨圏域の市・町が対等協力の立場で団結し、

- ① 播磨圏域の経済の活性化！
- ② 圏域の魅力の向上！
- ③ 住民に安心快適な圏域づくり！

に取り組む、播磨圏域の「地方創生」を進める制度です。

上記の①～③を通じて、雇用を創り、圏域の魅力を高め、大都市圏への人口流出をストップ！

播磨圏域連携中枢都市圏の将来像

人口減少社会でも**光り輝く播磨圏域**を目指して、播磨が団結し、「連携中枢都市圏構想」を推進！

圏域全体の経済を活性化し、圏域の魅力を高めるとともに、住民が安心して暮らすことができる圏域づくりを進め、地方から大都市圏への人の流れを変え、日本の「人口減少の防波堤」としての役割を目指します！

16

播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンの主な取組

① 企業誘致の推進

◎企業誘致の推進にかかる課題

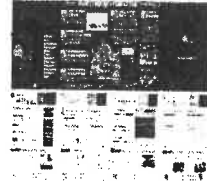
- ・都市間競争の最たるものであり、連携による実施が難しい
- ・各市町単独で有する工場用地が少ない
- ・連携市町に専任職員がおらず、きめ細やかな対応が困難

◎連携して取り組む意義

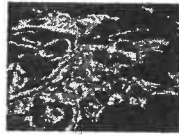
- ・圏域内に、雇用の場を確保し、人口流出を防ぐ
- ・工業用地の確保も含めて圏域で取り組むことで、誘致の確率を向上させる

◆主な事業内容

- ・姫路市の専任職員が連携市町も含めて、企業訪問時に紹介
→圏域の市町を一体的に紹介できるリーフレットを作成し配布
(一義的には姫路市への誘致を行い、マッチングしなかった場合、連携市町を紹介)
※実際に、姫路市が紹介した連携市町の工場用地に企業誘致が成功
- ・姫路市が実施した企業投資動向アンケート調査では、事前に連携市町が誘致に力を入れたい業種について調査し、アンケート調査の対象に反映しマッチングに活用
→例えば福祉関係、学習関係など
- ・圏域内企業が所有する大規模遊休地を含め、企業と各市町が連携して処分を検討できるよう、連携市町にある一定規模の企業に大規模遊休地の所有の有無と連携の可否についてアンケートを実施【企業誘致にかかるパンフレット】
→アンケート対象企業は、製造業を中心とした、連携市町にある大企業等を含めた合計120社に実施予定 (連携しての処分が可能な土地は工場用地ライブラリーに掲載予定)



【臨海部に集積する企業群】



【播磨科学公園都市】

工場用地ライブラリー	工場用地	面積	所在地	業種	備考
1	1000㎡	1000㎡	姫路市	製造業	
2	2000㎡	2000㎡	三木市	製造業	
3	3000㎡	3000㎡	高砂市	製造業	
4	4000㎡	4000㎡	三木市	製造業	
5	5000㎡	5000㎡	高砂市	製造業	
6	6000㎡	6000㎡	高砂市	製造業	
7	7000㎡	7000㎡	高砂市	製造業	
8	8000㎡	8000㎡	高砂市	製造業	
9	9000㎡	9000㎡	高砂市	製造業	
10	10000㎡	10000㎡	高砂市	製造業	

【工場用地ライブラリー制度】

播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンの主な取組

② 地域ブランドの創設

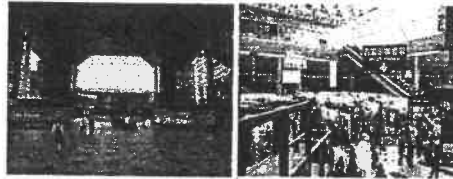
○播磨地方は、山海の自然に育まれた多彩食文化等の様々な地域資源に恵まれた「豊穡の地」

○初めてのはりまブランド「豊穡の国はりま」を創設し、首都圏等でPR

【主な取り組み内容】

- ・播磨圏域連携市商工会議所による東京での見本市出展
- ・兵庫県立大との連携による機能性発酵食品の開発
- ・通信販売会社を活用したマーケティング調査

1. 第82回東京インターナショナル・ギフト・ショー秋2018



2. 地域の様子



播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンの主な取組

③ 自転車を活用した観光の推進

◎ 広域観光連携事業の課題

- ・圏域の新たな観光魅力の創出
- ・圏域に点在する観光資源の面的な活用
- ・観光客のニーズを的確に踏まえた圏域の観光魅力の発信

◎ 連携して取り組む意義

- ・姫路市を中心に訪れる多くの観光客の回遊性を高めるため、連携市町の観光資源を活用
- ・多様な観光資源により、観光客のニーズに対応

◆ 事業の考え方

- ・自転車を活用した観光スタイルを構築し、新たな観光客層の獲得を図る。
- ・播磨地域に点在する観光資源を二次交通機関や自転車で結ぶことで圏域での滞在時間の増を狙う
→ 自転車によるモデルルートを設定することで、移動時の道中も観光資源として磨き上げ
- ・民間事業者の自主的な取り組みも合わせて、持続的な観光資源とする

◆ 事業の全体イメージ (状況は平成29年8月現在のもの)

体制の構築

- ・サイクルステーションの設置 (1カ所)
- ・サイクルスタンドの設置 (約20箇所)
- ・サイクルエイドステーションの設置 (約20箇所)
- ・レンタサイクルの設置 (約20台)
- ・サイクルに関する講演会の実施

活用・情報発信

- ・サイクルルートの試述するサイクルツアーの実施
- ・民間が主となったサイクルバスの運行
- ・サイクリストに向けた雑誌等での情報発信

今後の展開

- ・サイクリングロードのプランディング化による付加価値の向上
- ・外国人観光客の受け入れ体制の構築



【体制整備：サイクルステーション】



【民間事業者の取り組み：サイクルバス】



【プランディングのためのロゴマーク】

播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンの主な取組

④ 図書館相互利用の促進

◎ 図書館相互利用促進事業の課題

- ・圏域の住民の利便性の向上のための共通カードの導入
- ・圏域として一体的な図書館の検索システムの導入

◎ 連携して取り組む意義

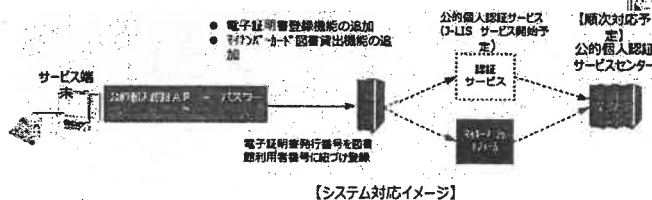
- ・市町域を超えた住民の生活圏への対応
- ・連携のスケールメリットを活用し低コストでのシステム導入が可能

◆ 主な事業内容

① マイナンバーカードの活用

- ・共通カードの導入時のコストを抑えるため、姫路市の図書館において貸し出しカードにマイナンバーカードを活用。
→ 公的個人認証 (JPKI) を活用することで、アプリ方式によるカードへの書き込みや空き領域の利用にかかる条例制定が不要 (JPKI を活用した図書館貸出機能の追加は全国初の取り組み)
- ・連携市町にもそのノウハウを提供し、連携する2町がマイナンバーのカード利用を開始 (姫路市が導入を支援)
→ 平成29年度には新たに2市が取り組みに参加予定 (複数自治体でのマイナンバーカード利活用は全国初の取り組み)

② 共通システムの導入 (16市町の図書館システムに共通検索システム)



【システム対応イメージ】

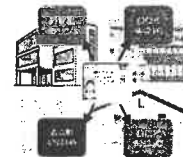
★今年度中に公的個人認証サービスの提供開始

→ マイナンバーカードを使用した図書館の自動貸出サービスを開始予定 (平成29年10月)



マイナンバー(個人番号)やその他の個人情報は使用しません。 ※一切、アクセスしません。

【マイナンバーカードで使用する領域】



【複数自治体での活用イメージ】

播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンの主な取組

⑤ 民間企業との包括連携協定の締結について

○協定締結の趣旨

播磨圏域連携中枢都市圏において、播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンのより一層の推進のため、民間企業の知見・ノウハウを今まで以上の活用を目的として、連携中枢都市である姫路市と民間企業が包括連携協定を締結するもの。

両者とも連携中枢都市圏構想の連携中枢都市として初めて連携協定を締結

○締結した民間企業

- ◇イオン株式会社（平成29年5月26日締結）
（イオンリテール、イオンモール、山陽マルナカ、マックスバリュ西日本を含む）
- ◇予想される主な連携事業
 - ・播磨地域ブランド「豊稷の国・はりま」登録製品の販路拡大
→仕入れ担当者との商談会を実施し、商品のブラッシュアップについてアドバイス
 - ・上記ブランド登録産品を活用したギフト商品の開発
 - ・各種イベント会場の提供や行政情報の発信・PRなど



【締結の様子（イオン）】



【豊稷の国・はりま】

- ◇三井住友銀行・みなの銀行（平成29年6月12日締結）

◇予想される主な連携事業

- ・両行の取引先と播磨圏域の事業者・農水産産産者のマッチング事業の実施
→金融機関を通じた信頼性の高いビジネスマッチングの展開
- ・創業支援
- ・播磨圏域内への移住定住促進のため、ローン商品の拡充



【締結の様子（三井住友銀行・みなの銀行）】

【移住・定住ガイドブックイメージ】

新規事業

民間交流から始まるインドネシアおともだちプロジェクト

- 官民による運営組織を設立し、旅行業者、教育機関、自転車愛好家など民間で始まっている播磨とインドネシアの連携を、文化、教育、観光、産業など多方面から推進。
- 姫路城等のフォトジェニックな播磨圏域の魅力を生かして知名度向上に繋げ、地域ブランドの販路拡大を図る。

協力体制(案)

- 産 イオン株式会社、神姫バス株式会社
姫路観光コンベンションビューロー
- 姫路市文化国際交流財団、姫路商工会議所
- 官 姫路市、播磨圏域連携中枢都市圏連携市町
- 学 兵庫県立大学、姫路獨協大学
- 金 三井住友銀行、みなの銀行

おもてなし体制の構築等

- アンケート調査
 - ✓ インドネシアの留学生等に対する意向調査
- 文化・教育交流事業
 - ✓ ジョグジャカルタ州政府観光局、在大阪インドネシア総領事館との連携によるインドネシア文化の紹介(芸能、音楽、食)
 - ✓ 現地の高校生等との交流会
- おもてなし体制の構築
 - ✓ ムスリムフレンドリー講習会
 - ✓ 飲食店用メニュー等の作成
- 送客事業の企画実施
 - ✓ 国営ガルーダ・インドネシア航空とのタイアップ企画
(サイクリング、姫路城、スキー場などを巡るツアー)
 - ✓ インドネシア国内での旅行博への出展
 - ✓ 現地ブロガー、旅行エージェント向けツアー実施等

インドネシア共和国

人口:2.55億人
訪日延べ宿泊人数:71万人
中間富裕層増加中



首都:ジャカルタ

地域ブランド「豊稷の国・はりま」の販路拡大

新規事業

酒米の王様・山田錦を擁する「日本酒のふるさとほりま」プロジェクト

- 東京農業大学等と連携し山田錦の特性を分析し、播磨の地酒ブランドの品質向上を図る。
- 播磨圏域内外での知名度を向上させ、地域ブランドの販路拡大を図る。

研究体制(案)

兵庫県立大学
独立行政法人酒類総合研究所
大阪国税局鑑定官室
兵庫県立工業試験場
吉備国際大学醸造学科(H30.4開講)
東京農業大学 等



播磨の地酒ブランドの品質向上

- 山田錦を使った「播磨」の地酒ブランド化の支援
 - ✓ GI(地理的表示保護制度)取得支援
- 品質向上の支援
 - ✓ 山田錦の特性分析
 - ✓ 特性を活かした新商品の開発
- 麹文化の研究
 - ✓ 播磨における麹文化の研究(酒、味噌、醤油)
 - ✓ イオン株式会社と連携し地域の食育推進

地域にお金が落ちる仕組みづくり

- 日本酒のふるさとを印象づける取り組み
 - ✓ 播磨の玄関姫路駅に奉納酒樽を設置
 - ✓ 特定銘柄取扱飲食店に「播磨日本酒ちょうちん」設置
- 海外からの酒蔵モニターツアーの実施
- 海外の商談会への出展

地域ブランド「播磨の酒」の販路拡大